

まちづくりファンド

平成 31 年 3 月 27 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 飛騨地域の中心市街地における 民間主体のリノベーションまちづくり事業を支援します！ ～ 「たかしんまちづくりファンド飛騨のM I R A I」を設立 ～

本日、民都機構は、高山信用金庫との間で「たかしんまちづくりファンド飛騨のM I R A I」を設立しました。

同ファンドを通じて、岐阜県高山市・飛騨市・下呂市・白川村の中心市街地やその周辺等において、古民家・空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援し、地域の課題解決に貢献してまいります。

- 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成 29 年度に開始しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は高山信用金庫との間で「たかしんまちづくりファンド飛騨のM I R A I」を設立し、同ファンドへの出資を行うことになりました。同ファンドでは、高山市、飛騨市、下呂市及び白川村の中心市街地及びこれらを含む地域内外の都市と観光拠点とを結ぶ主要道路の沿道並びにこれらの周辺において、民間による古民家・空き店舗等の宿泊・飲食・物販施設等へのリノベーション事業等を資金面で支援してまいります。[資料2参照](#)
- 飛騨高山、飛騨古川、白川郷、下呂温泉などの観光資源に恵まれる岐阜県の飛騨地域は、観光客数の増加傾向が続き、地域全体の宿泊施設や飲食施設等が不足傾向にある等の共通の課題を抱えており、同ファンドによる支援を通じて、こうした課題の解決に貢献するものと考えられます。  
また、同ファンドの支援対象である高山市は、平成 29 年 3 月に国土交通省の「景観まちづくり刷新モデル地区」の指定を受け、景観の刷新を進めています。こうした取組と同ファンドによる支援の相乗効果により、より一層のまちの魅力向上が期待されます。



(イメージ)

&lt;問い合わせ先&gt;

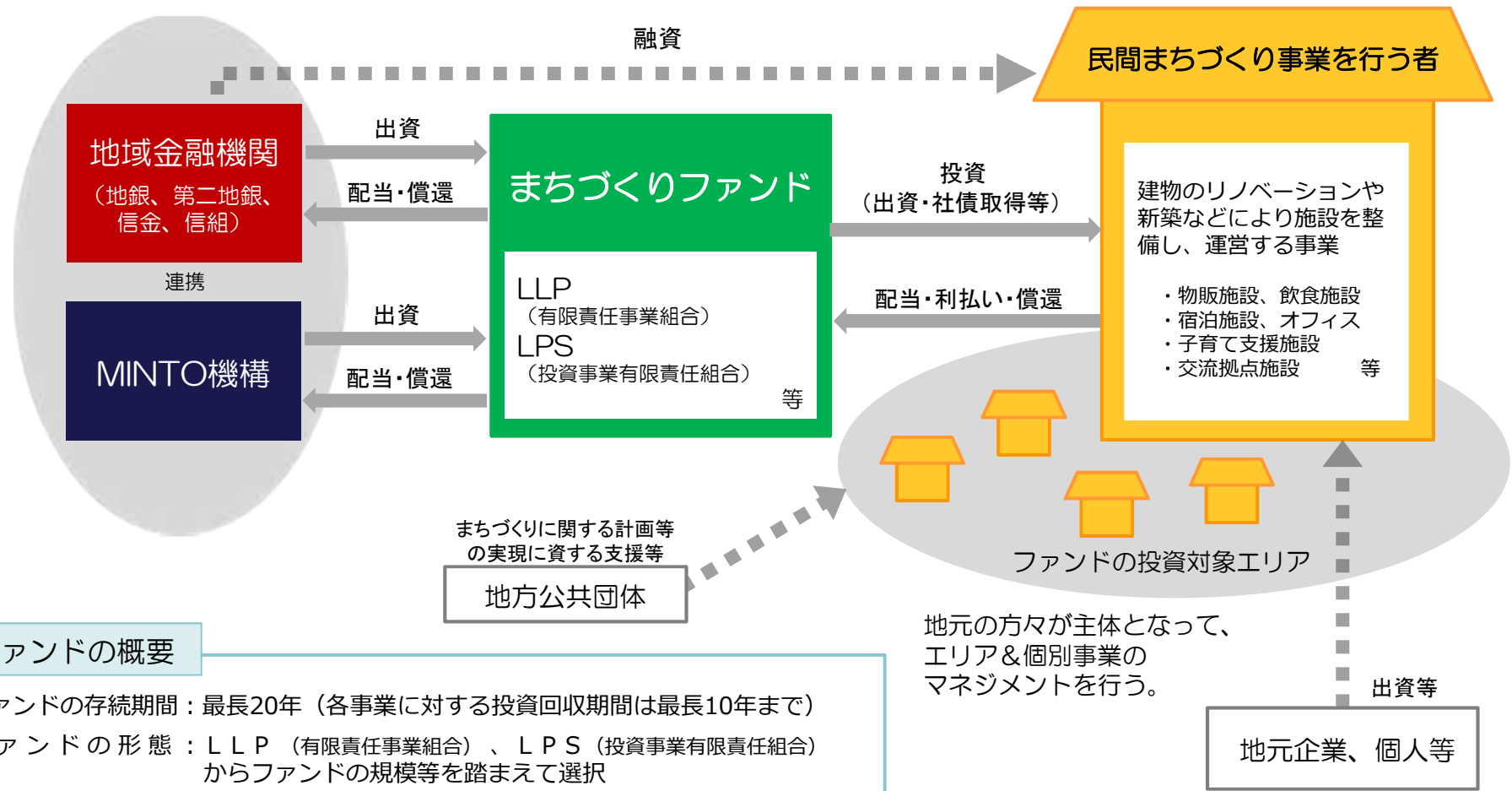
国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：松田（賢）、中川  
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-614) 03-5253-8127(直通)  
FAX：03-5253-1589

# マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

資料1

地域金融機関と民都機構が連携して「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドからの投資（出資・社債取得等）を通じて、民間事業者によるまちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



## ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

## たかしんまちづくりファンド飛驒のMIRAI

高山信用金庫は、「高山市空家等対策協議会」「高山市空家活用コンテスト」に参画するなど、まちづくりの推進に積極的に取り組んでいる。当ファンドはこれらの活動と連携し、民間まちづくり事業を資金面で支援する。

※高山市空家等対策協議会：「高山市空家等対策計画」の策定や変更、計画に基づく施策の実施などに関し協議する官民連携の協議会。  
 高山市空家活用コンテスト：空家活用の促進を目的に、高山市に実在する空家を題材として空家の利用・活用方法の提案を募集するもの。

- ファンド総額： 10,000万円  
(高山信金：5,000万円、民都機構：5,000万円)
- 対象エリア： 高山市、飛驒市、下呂市及び白川村の中心市街地及びこれらを含む地域内外の都市と観光拠点とを結ぶ主要道路の沿道並びにこれらの周辺地区
- 地域の課題： 岐阜県の飛驒地域は、外国人を含めた観光客数が増加傾向にあり、地域全体では宿泊施設や飲食施設等が不足傾向にある。一方で、定住人口は減少傾向で、使われていない古民家や店舗が増加している。
- 対象事業： 空き店舗・古民家等をリノベーション等により活用し、宿泊施設・飲食施設・物販施設等を整備・運営するまちづくり事業。

【イメージ】



【スキーム】

